

No.169 2025.4.30(令和7年)

にしおいづ議会だより

目次

注目課題	2P
令和7年度予算	4P
ココが聞きたい!①(質疑)	6P
ココが聞きたい!②(議案)	8P
一般質問	12P
ハラスメント防止条例	22P
議会活性化特別委員会報告	25P
議会の動き	28P

令和7年3月定例会 開催期間 令和7年3月7日～21日

にかかわる雪対策！



学校給食



給食の様子

令和7年度一般会計予算においては、子育て・教育関連予算が増額され、特に子育て世帯の経済的負担軽減を目的に小学校・中学校における「学校給食費の無償化」が実施されることになりました。現在、国などにおいても学校給食費の無償化に向けた検討が進められていますが、本町では、こうした流れに先行し、独自の取り組みとして実施することになります。町議会においても、令和6年6月定例会で国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」を提出するなど、政策の実現に向けた働きかけを行ってきた経緯があります。少子化が進む社会に向け、子育てや教育の環境整備について、さらなる議論が必要になります。

将来への投資！子育て世帯への支援強化！

ココに注目！ 議会トピックス！

日本一の積雪！ 命

今冬は、記録的な大雪に見舞われ、一時、本町の積雪量が日本一となる状況となりました。この大雪により、町内でも国道や高速道路の通行止め、建物の損壊、農業施設の倒壊など多くの被害が発生しました。

町でも豪雪対策本部を設置するなど除雪体制強化に向けた取り組みが実施され、1月27日、2月20日の臨時議会では、除排雪助成事業や除雪費委託料などの除排雪に関する予算を大幅に増額しました。

議会としても、今冬の豪雪被害を踏まえ、除排雪体制のさらなる強化や、被害軽減に向けた対策など安心安全な町づくりの実現に向けて議論を深めていきたいと考えます。

移住者増加中！ 受け入れとなる住宅を整備！

町では、移住希望者が増加している背景を踏まえ、移住希望者を対象とする「移住定住促進住宅」の整備に取り組みます。物件については、野沢上原地内の物件を改修し、4月より募集を開始する予定です。また野沢原町地内の物件についても現在整備を行なっています。人口減少の中で移住先として町が選ばれるためにも住環境整備は必要不可欠です。募集の概要については次のとおりです。

【家賃】60000円（20歳未満の扶養する子ども1人につき15000円を減額する）

【入居期間】最長3年間とし、町長が必要と認める場合は、延長することが可能となる。

日本の田舎に行こう。

田舎派か。都会派か。
私は田舎派。
だって田舎は静かだし、都会は疲れるから。
僕は都会派。
だって田舎は退屈、都会は楽しいから。
でも、それって本当？
田舎にだって都会にない楽しさがある。
都会にだって田舎にない静けさがある。
対立すると、お互いの良いところが見えなくなる。
田舎は都会に憧れ、都会も田舎に憧れる。
そんな関係がいい。そんな関係が日本らしい。
田舎を認めて都会を愛す。都会を認めて田舎を愛す。
お互いのまだ知らない日本に触れ合って、感動しよう。
そんな関係が日本らしい。
日本の田舎と都会は、仲間です。
西会津町は、
縄文の時代から続く、
日本らしさを守りながら、
田舎と都会を愛します。

日本の田舎、西会津町。



事業対象の住宅

一般会計予算

7300万円》

発電設備設置工事、給食センター蒸気配管更新工事、学校給食費無償化事業、農業用施設保全計画等工事、ふるさと応援寄附金事業などがあげられます。

度の町重要政策！

病後児保育事業

こゆりこども園において病後児保育事業が実施されます。町民は無料となります。

【対象園児】

傷病の回復期にあり入院治療などの必要はないが、集団生活はまだ困難な状態の1歳児（すみれ組）から5歳児（ひまわり組）

【受け入れ基準】

①～④を全て満たすこと

① 解熱剤なしで38℃以上の発熱がない

② 水分補給と普段通りの食事が概ね可能

③ 腹痛や嘔吐がなく、下痢があっても軽

度な状態

④ かかりつけ医を受診し、傷病の回復期にあり入院治療などの必要はないが集団生活には未だ早く、病後児保育なら利用可能と診断された書面がある



こゆりこども園



公営塾開設運営事業

町内中学生の希望者を対象に学力向上及び学習習慣の定着、高校入試や英語検定への対策などを目的に公営塾の開設・運営に関する取り組みが行われます。準備期間を経て8月に開塾予定となります。

【公営塾の内容】（現時点での案）

〈教科〉数学、英語

〈対象〉西会津中学校1～3年生

〈月謝〉無料

〈開催日〉平日水曜日の放課後、長期休業中の指定日

〈場所〉西会津中学校多目的ホールなど

〈講師〉学校教育アドバイザー、派遣講師（民間塾講師）、英語教育

支援員（地域おこし協力隊）

ほか



学習会の様子



令和7年度

《 総 額 6 5 億 》

令和7年度一般会計において予算額が大きい主な事業としては、新規事業では役場庁舎の非常用策定などが計上されました。継続事業では、温泉施設整備事業、橋りょう修繕工事、町道改良舗装

議会が注目！ 今年

滞在就農体験事業

町の基幹産業でもある農業の課題として高齢化や離農者が増加していることがあげられます。町では、移住者が増加していることや課題に対する新規就農者の確保を目的に県農業普及所や農協などとも連携し、本格的な移住・就農前に一定期間町内に滞在し、希望する営農形態に近い形で農業体験してもらったための事業を実施します。体験内容には、農業に関するものの他、町の自然や地域の人と関わるプログラムなども含まれます。

令和7～9年の3ヶ年計画で事業展開が行われ、令和7年度事業については、農家などへの聞き取り調査、就農希望者向けガイドブックの作成、モニターの受け入れ事業などが行われます。



体験イベントの様子



多くの移住者が見込まれる

若者・子育て世帯向け集合住宅整備事業

町では、移住定住事業の強化により移住者数が増加傾向にあります。一方でアパートなど賃貸集合住宅が不足するなど住まいの確保に関しての課題もあげられます。そこで若者や子育て世帯が住みたいと思える賃貸集合住宅を整備するための調査を進める事業が開始されます。

令和7年度事業としては、第3定住住宅（トゥジュール西会津）と同規模の施設整備を想定し、土地測量や不動産鑑定などを進めていく予定としています。

移住定住の促進のみならず、町内の若者などが町外へ流出することを防ぐ効果や町内企業における人材確保も期待できます。



トゥジュール西会津



ココが聞きたい!① 《議員が注目したポイント》

令和7年度一般会計予算

予算全体に関わる質疑!

問 行財政改革における狙いとの取り組みにおけるこれまでの進捗は。

三留議員

答 令和6年度は、全庁的な事業のチェック作業と一部事業について見直しを行い予算に反映してきた。令和7年度事業では、高齢者インフルエンザワクチン接種事業など費用の一部を負担いただきながら公平性を確保し、子育て政策や若者移住定住政策に振り向けていく考えである。

問 健全財政における見通しは。

猪俣議員

答 地方債の借り入れについては、償還額の範囲内で行い行政需要に対応していく。地方債償還額についても、令和8年度以降には7億円台になり、以後、減少傾向になると見込んでいる。また、年度間の事業調整や特殊要因への対応については、財政調整基金などにより予算調整を行うこととしている。健全財政に向けては、中長期的な見通しや地方交付税の動向などに注視しながら安定した財政基

盤を築いていく考えである。

問 予算編成にあたり高齢者福祉に対する考えと町民のニーズの捉え方は。

上野議員

答 健康で生活していただくための支援を重点的に実施しながら、介護などが必要な方などに対しても地域内で幸福感を感じられるように支援を行なっていく。町民のニーズとしては、例えばショートステイのニーズがある。今後もニーズを把握しながら対応していく。

各事業や予算の詳細についての質疑!

役場庁舎非常用発電設備設置工事(9182万2千円)災害対応時などに際し、現在の自家発電設備では防災拠点としての機能が不十分であることから新たな設備を設置するもの。

問 工事工程は役場業務や町民への影響はないのか。

長谷川議員

答 工事契約については議会での議決案件になることから6月議会に経費などを議案として提案する。工期については、6ヶ月程度を見込んでいる。また町業務

や町民への影響はないと考える。

農地中間管理受託収入(564万8千円)令和7年度から農地中間管理機構を通じての農地の貸し借りになる中で、業務にあたる会計年度任用職員を採用するもの。

問 継続的に行われる仕組みか。

仲川議員

答 制度として継続的に実施されるものと考えている。毎年度申請が必要になることから必要経費など範囲内で事業を実施していく。

石高プロジェクト事業(433万7千円)新たなデジタル技術を利用して米に対する価値観の転換や販路拡大、関係人口拡大を図るための取り組み。

問 事業進捗と今後の取組は。

小林議員

答 これまでは、システム開発やイベント開催によるファンづくりに取り組んできた。令和7年度は、町内に参加者呼び込み販路拡大を模索することや他自治体と連携しシステムを広げていく取り組みを実施する。



協働のまちづくり推進事業（163万7千円）
「協働のまちづくり推進員会」を設置し地域課題解決に向けた取り組みを実施する。令和7年度からは、次期総合計画の実効性を向上させるために新たな取り組みも開始予定。

問 新たな取り組みを実施するにあたり、推進委員会の体制や新たな委員の募集などは行われるのか。
荒海議員

答 これまで実施してきた取り組みは、継続的に実施しながら、新たな委員を募集するなど取り組みの輪が広がるように進めていく。

芸術村施設管理委託料（1637万4千円）
国際芸術村の施設管理に関する委託料。

問 町外者から入村料を徴収しているが、委託料算定の際に考慮されたのか。

答 委託料の算定については、入村料収入などの実績などを考慮して算定している。
秦議員

地方創生応援寄附金（300万円）町で取り組む企業版のふるさと納税の仕組み。

問 企業版ふるさと納税の獲得や増加に向けた取り組みは。
荒海議員

答 企業においても税の優遇措置が受け入れられるものもある。関係がある企業などにも案内をしていきたい。

教育改革推進事業（506万6千円）学びあいランド推進事業、子ども研幾塾、アントレプレナーシップ事業、英語検定受験料補助金、ブリティッシュヒルズでの宿泊体験事業などが含まれる。

問 学びあいランドの推進において、町民参加による「開かれた学校」を目指すとしているが、どのような体制で行われるのか。
荒海議員

答 町民参加型の授業を開催するなど、児童生徒のみならず町民も参加できる機会をつくっていく。



給食センター蒸気管更新工事（3836万4千円）老朽化が著しい蒸気管更新工事を行う。

問 工事の工期が2ヶ月程度となることから1ヶ月間程度、弁当対応となる。保護者への配慮や周知は。
秦議員

答 町内事業者へ弁当発注などを検討したが、対応ができない結果となったため、弁当対応となった。早い段階で周知をしていく。

町道改良舗装工事（9286万4千円）町道向原1号線、新町出戸線ほか、野沢柴崎線など委託事業を含む。

問 実施にあたる今後の予定は。

長谷川議員

答 交付金を財源として実施する工事のため交付決定後速やかに実施し年度内での完成を目指す。また、向原1号線は、令和7年度事業では測量・設計業務にあたる事業となる。

都市公園長寿命化計画策定業務委託料（1263万3千円）都市公園施設に設定されている、さゆり公園施設などの長寿命化計画策定に向けた設計委託料。

問 現在ある計画なども考慮されて設計などされるのか。
秦議員

答 5年毎に10年計画を策定するものになる。前回の計画なども踏まえ設計していく。

ココが聞きたい！②

議案

町移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定

※議案の概要は、10、11Pをご覧ください。

問 入居募集の周知は。

武藤議員

答 4月上旬には、ケーブルテレビやホームページなどによって公募を行い、入居者審査などを経て早ければ5月中には入居となる予定である。

問 住宅を選定した理由、また改修など入居に向けた進捗は。

秦議員

答 選定理由については、町が把握している物件から選定した。対象となる物件については空き家バンクの中から改修などの諸課題を考慮して決定した。また入居に向けた準備については、改修工事は令和6年度末までに完成し入居準備が完了する。

問 住宅の管理について保険などは入居者が個別に契約するのか。

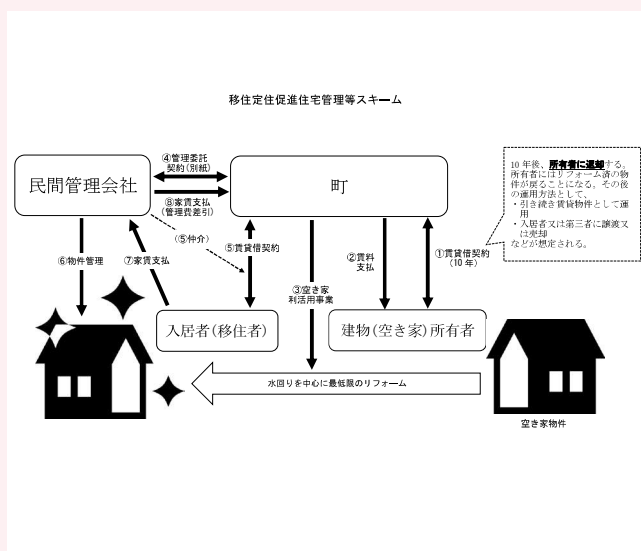
仲川議員

答 住宅に関わる保険については、町が契約し、家財などについては入居者が個別に契約する形をとる。

問 賃貸期間を3年としているが、期間設定の根拠は。引越し費用などもある中で設定期間が短いのではないか。

小林議員

答 現在、移住者が多い状況の中で多くの移住希望者に活用してもらいたいとの意図があり3年間で設定した。



移住定住促進住宅管理のしくみ

町職員の育児休業等に関する条例の改正

問

町職員の育児休業や介護休業取得

(時間休なども含む)の現状は。また職場に復帰された際の処遇は。

武藤議員

答 育児休業について、令和4～6年2月までの取得状況として、女性9名(休業9名)、男性5名(休業3名、短時間勤務2名)。介護休暇を取得している者は、現在はいない。また復帰した際の処遇としては、減給や役職異動などもなく復帰する対応となる。

町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正

問 改正内容については、主に公共水道から簡易水道へ仕組みを変更することとしているが、仕組みの変更によるメリット、デメリットはあるか。

武藤議員

答 簡易水道に統合するメリットとしては、補助金メニューが増えることや、より有利な地方債が活用することがあげられる。デメリットとしては、特にない。

問 一般会計からの繰入金は減少していくことになるのか。

武藤議員

答 補助金の活用や有利な地方債が利用できることで繰入金の減額が見込まれる。

令和6年度一般会計補正予算（10次）

主に年度末において交付金や事業費の確定に伴い予算の調整を行うもの。

問 歳入において町税が増加している要因は。また経済的な影響はあるのか。

武藤議員

答 当初予算編成時においては事業費不足がないよう厳しい数値設定で計上していることから、実績に基づく補正により増額となった。また所得割や税割が増額していることから、個人法人ともに経済的にも上向いていると考えられる。

問 ため池監視カメラ等設置業務における設置理由と他のため池への対応は。

武藤議員

答 大沼堤に設置するカメラにかかる経費を計上した。大沼堤に関しては、堤体の規模、貯水量により、震度4以上の地震がある毎に確認が必要な堤になる。カメラの設置によって都度現地に赴く必要がなくなる。他の堤については、震度5以上の地震での確認になる。

問 設計管理委託料の増額要因は。

秦議員

答 移住定住促進住宅の整備に向けた予

算を計上した。野沢上原の物件に続き整備を目指す物件において図面作成を行うため必要経費を計上した。

【1月27日臨時議会】

令和6年度一般会計補正予算（7次）

生活支援商品券事業（3300万円）

物価高騰の影響を受けている生活者ならびに町内経済の活性化を図るため町民1人あたり6000円の商品券を配布するもの。

体育館空調設備設置工事（4247万8千円）中学校体育館、トレーニング室、柔剣道場において13台の固定式エアコンを設置する工事。

問 工事のスケジュールは。例年の夏が猛暑となる中で夏までの完成となるか。

秦議員

答 財源となる交付金決定の都合もあり、設計委託、工事着手に8ヶ月程度要することから令和7年11月の完成予定を考えている。

【2月20日臨時議会】

令和6年度一般会計補正予算（9次）

除排雪費用助成金（308万円）除雪が困難な家庭に対し追加で1万円の除排雪券を配布する。

機械器具借上料（27万3千円）こゆりこども園の除排雪作業に関わる経費。

除雪委託料（8100万円）町道など除雪に関わる委託経費。



町内の大雪の様子

1月27日臨時議会 審査議案と結果	
上程議案・概要	結果
令和6年度一般会計補正予算（7次） 低所得者世帯への生活支援・中学校体育館のエアコン整備など 2億4225万6千円増額	可決
2月20日臨時議会 審査議案と結果	
上程議案・概要	結果
令和6年度一般会計補正予算（8次） 専決処分 豪雪による災害救助法に係る事業 6020万円増額	承認
令和6年度一般会計補正予算（9次） 除雪委託料・除排雪費助成金など 8952万5千円増額	可決

3月議会定例会 審議と結果	
上程議案・概要	結果
条例の設置・改正	
移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例 空家を借上げ、移住希望者へ貸付するもの	可決
「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う」関係法律の整理等に関する法律 施行に伴う関係条例の整理に関する条例 「禁錮刑」を「拘禁刑」とするなど用語の変更に伴うもの	可決
議会ハラスメント防止条例 別に条例を掲載	可決
一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正 関係法令の改正による	可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正 関係法令の改正による	可決
職員の給与に関する条例の改正 関係法令の改正による	可決
職員の育児休業等に関する条例の改正 関係法令の改正による	可決
ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の改正 子ども・子育て支援法の改正によるもの	可決
都市公園条例の改正 町外者のプール利用料や暖房設備使用料の設定など	可決
温泉健康保養センター条例の改正 利用料の上限を引き上げ、繁忙期と閑散期で弾力運用するもの	可決
森林活用交流促進施設条例の改正 管理施設の利用料金の設定・コテージ利用料金の引き上げなど	可決
水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の改正 名称の「水道事業」を「簡易水道等事業」と変更するなど	可決

令和6年度 補正予算 (主に事業費の確定による補正予算)		
一般会計補正予算(第10次)		可決
基金積立などのほか年度末の調整	1 2 4 4 万 2 千円増額	
一般会計補正予算(第11次)		可決
除雪委託料を計上(除雪費総額が3億円を超える)	1 5 0 0 万円増額	
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)		可決
収納した保険料を納付、ほか年度末の調整	6 3 2 万円増額	
国民健康保険特別会計補正予算(第3次)		可決
事業費の確定による年度末の調整	3 9 万 8 千円増額	
介護保険特別会計補正予算(第3次)		可決
事業費の確定による年度末の調整	1 8 2 万 5 千円増額	
水道事業会計補正予算(第2次)		可決
収益的収入・支出の調整	1 7 8 万 8 千円減額	
資本的収入の不足額を損益留保勘定などで	1 億 1 6 4 4 万 6 千円補てん	
下水道事業会計補正予算(第3次)		可決
収益的収入・支出の調整	1 4 8 万 5 千円減額	
資本的収入の不足額を損益留保勘定などで	8 5 8 2 万 3 千円補てん	
令和7年度 予算		
一般会計予算	6 5 億 7 3 0 0 万円	可決
工業団地造成事業特別会計予算	8 8 6 7 万 6 千円	可決
住宅団地造成事業特別会計予算	5 8 3 万 1 千円	可決
後期高齢者医療特別会計予算	1 億 1 4 7 9 万 4 千円	可決
国民健康保険特別会計予算		可決
事業勘定	7 億 1 0 7 2 万円	
診療施設勘定	3 億 6 9 0 0 万 2 千円	
介護保険特別会計予算	1 2 億 2 7 6 6 万 5 千円	可決
簡易水道事業特別会計予算		可決
収益的収支	2 億 7 0 2 7 万 9 千円	
資本的収入	1 億 9 9 7 3 万 3 千円	
資本的支出	3 億 6 2 5 万 4 千円	
下水道事業特別会計予算		可決
収益的収支	3 億 8 5 3 5 万 8 千円	
資本的収入	1 億 2 3 9 7 万 2 千円	
資本的支出	2 億 9 1 9 万 1 千円	
国の法律に基づく計画の策定・変更		
辺地に係る公共施設の総合計画の策定 (5年毎に策定する)		可決
公共的施設整備に辺地対策事業債が利用でき、返済額の80%が地方交付税に算入		
過疎地域持続的発展計画の変更		可決
診療所の内視鏡検査装置の更新・農業公社運営支援事業ほか8事業を加えた		
令和7年度 補正予算		
一般会計補正予算(第1次)		可決
県補助金、農業用ハウス復旧・町議会議員選挙費など	1 億 2 0 1 0 万 3 千円増額	
請願		
国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての請願		継続審査
国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての請願		継続審査
報告		
委任専決処分事項 事故による損害賠償と和解に関する報告		報告

町政を問う

ここが聞きたい 9人が登壇

一般質問各ページは、質問した議員本人の責任のもと、
構成と執筆をお願いしております。

一般質問は3月11日から12日までの2日間で行い、議員9人が登壇して、町政の課題などを問いました。

○青木照夫 議員（13ページ）

①複合施設について

○猪俣常三 議員（14ページ）

- ①温泉掘削の進捗状況について
- ②環境問題について
- ③埋蔵文化財や民俗資料及び町指定文化財の展示施設について

○仲川久人 議員（15ページ）

- ①災害時における緊急対応について
- ②町道の管理について

○秦貞継 議員（16ページ）

①雪対策について

○荒海正人 議員（17ページ）

- ①「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化に向けた取り組み

○上野恵美子 議員（18ページ）

①野沢まちなかの再生について

○小林雅弘 議員（19ページ）

- ①学校給食費の無償化について
- ②認知症対策について
- ③災害対策（防災無線）について

○武藤道廣 議員（20ページ）

- ①薄町長の次期町長選挙出馬の意向は
- ②令和7年度予算編成の考え方は

○長谷川正 議員（21ページ）

- ①将来の農業の在り方について
- ②スポーツ振興による町おこしについて

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

反問権

議会において、町長や執行部などが、議員の質問や質疑の趣旨が不明な場合などに、質問等を行った議員に問い直す権利。

議事の運営について

一般質問の内容から外れた場合は、議長が止めることがあります。

1時間以内なら何度も質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

複合施設を建設する考えは

問 町民が利用している町内各所にある町営施設は、少子高齢化に伴う様々な問題から、1箇所に集約した複合施設が必要と考えるが町の考えは。

答 町総合計画の中で複合施設の取り組みについては、現行計画の評価検証作業の中における課題や、次代を担う若者、移住者などの視点を含め、検討会議の中で意見を伺っていく。

企画情報課長

問 公民館の老朽化と利用者のニーズに対して、部屋が不足している点や駐車場など、施設の課題は。

答 昭和43年の開設された施設で老朽化が進んでいる。入り口の

生涯学習課長

バリアフリー化や照明のLED化などリフォームを行っている。また、駐車場については、町営原町駐車場や原町ポケットパークを利用することで対応している。現行の施設を適切に維持管理しながら積極的に学校施設を利用するなどして既存施設を有効に活用していく考えである。

問 憩いの家は、高齢者福祉施設として利用されているが、老朽化や駐車場の利便性と交通アクセスの問題など改善の考えは。

答 昭和50年に開設、老朽化対策や修繕を計画的に行っている。「慣れた・なじみのある施設」であるこ

福祉介護課長

とから適切な維持管理をしながら利用していく。また、駐車場については、33台分を確保している。

問 親子がふれあう「キッズランド芝草」は土日の利用が出来る事から喜ばれている。利用者の送迎についてのはどの様になっているのか。

答 土日・祝日など子供の遊び場や地域交流の拠点として活用されている。利用は小学校低学年までで保護者の付き添いが原則となっていることから保護者による送迎と考えている。

福祉介護課長

問 中学校併設の図書館は利用者にとってアクセスに不便がある。また、昨年度

の利用実績は。

答 生涯学習課長

昨年度の利用者は7492名・貸出数は17038件である。

インターネット検索し公民館や各支所での受け取り出来るサービスもあることから周知に努める。

問 各施設を一カ所に統合した複合施設が県内で建設されている。町長の考えはどうか。

答 町長

町民の意見などを集約し、総合計画に取り入れる事を前向きに検討する。



町民が望む施設にむけて！！



あおき てるお 議員
青木 照夫

新源泉のこれから

問 新たな源泉について、細菌発生の心配はないのか。

答 商工観光課長

令和7年度事業として新源泉から温泉健康保養センターまでの配管を新しくする工事を実施するとともに、その途中にある町道上小島芝草線沿いの貯湯槽については、除菌する予定である。

また、温泉健康保養センターの浴槽においては、現在も、指定管理者がお湯の入替えや清掃作業を毎日行つとともに、公衆浴場法で定められた水質検査や専門業者などによる保守管理を実施している。

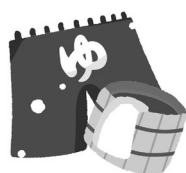
問 使用されていない源泉の処理に

ついてどの様にするのか。

答 商工観光課長

旧源泉は、地下水が流入しており、旧源泉をそのまま残した場合、それほど距離がない場所に設置した新源泉が旧源泉の影響を受け、温度が十分に上がらない可能性があることや揚湯ポンプのメンテナンス経費などを考慮し、廃止することとした。

会津保健福祉事務所の指導も受けながら、令和6年12月25日に源泉の埋め戻し処理を完了した。



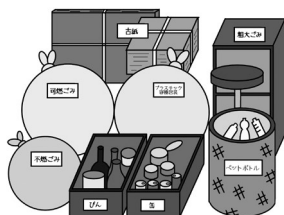
プラスチックごみの減量化を問う

問 日常生活から出るプラスチック系のごみは、食品トレイや食品容器（パック類）、カップ麺容器、CDケース、緩衝材などが、そのごみの分別を進めていくことでごみの減量化にもつながる。ごみの分別減量に対する町の考えは。

答 町民税務課長

日常生活において排出される家庭ごみを大きく分類し、燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみ・プラスチック製容器包装として分別している。決められた収集日、集積場所から収集業者が回収し廃棄物処理を行っている。更にペットボトル製容器

包装「プラマーク」のついた製品について分別収集し、事業者が再資源化してごみの減量化を図っている。また、「プラマーク」のついていないその他のプラスチック製品についても燃やせるごみと燃やせないごみとして処理されている現状もあり、喜多方地方広域市町村圏組合では、その他プラスチック製品を新たな分別品目として検討しており、更なるごみ減量化を目指している。



これからも、
人と地球にやさしい分別を！



いのまた 猪俣 常三 議員

災害時における緊急時対応は

問 今冬の大雪で停電となった地区

が発生したが緊急時の対応に改善が必要な点は。

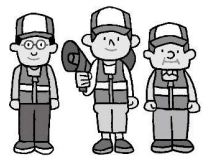
答 町長 停電時においては、復旧の見通しなど電気事業者と情報連携を密にし、停電が長時間に及ぶ場合に備え避難所開設準備を行い対応していく。

問 避難所への移動手段の確保をどの様に考えているのか。

答 町民税務課長 関係機関との連携や自治区との情報共有を進め移動手段の確保に努める。

問 自治区との災害時連携マニュアルを策定する考えは。

答 町民税務課長 災害時に地域と行政が連携することは、必要不可欠であると認識している。自分の命は自ら守る「自助」地域住民が助け合う「共助」による力が災害時に大きな力となると考えている。その中で自治区による自主防災組織の取り組みがあり、現在、本町では16の自治区で組織を立ち上げ活動している。今後、更なる組織の結成拡大と活動を助け、災害による被害の防止及び軽減に地域と連携を進めていく。



町道の維持管理のあり方は

問 自治区が自主的に維持管理を行っている路線を町は把握しているのか。

答 建設水道課長 各自治区で自主的にやっている側溝土砂上げや草刈りについては、クリーンアップ作戦などで実施している事は把握しているが、詳細な路線については把握していない。

問 人口減少や高齢化により自治区での管理が厳しい状況にある。こうした自治区への対応はどの様に考えているのか。

答 建設水道課長 自治区で自主的に管理している箇所については、様々な問題で維持が出来ない状況

になっていくことは町でも理解している。機械の貸し出しや燃料の供給など町側での支援体制を拡充していくとともに、自治区での維持管理が厳しい状況にある場合には、自治区長を通して建設水道課へ相談して頂き、検討を進めていきたいと考える。



なかがわ ひさと 議員
仲川 久人

自助・共助・公助で
皆が安心して暮らせる町づくり

今冬の豪雪経験から今後の対応は

問 今冬の豪雪への対策について反省点はどのようなものか。

答 町長
大雪による混乱を軽減するため、地域や関係機関・団体との連携を図りながら、必要な情報をあらゆる手段を駆使して提供し、各自の備えや不安の解消、事故防止対策に繋げると共に、不要不急の外出を控え被害にあわない行動を呼びかけてきたが、住民生活に大きな影響を及ぼした。

問 雪捨て場の重要性についての町の見解は。

答 建設水道課長
今冬は雪捨て場を必要とする事例が少なからず発生した。今

後、更なる雪捨て場の確保を図る必要がある。

問 除雪オペレーター育成に対する町の考えは。

答 建設水道課長
除雪オペレーター育成は喫緊の課題。令和7年度から個人の免許取得に係る費用の補助制度を新設し、持続可能な除雪体制の維持に努める。

問 除雪に時間を要する自治区への除雪機貸与への考え方は。

答 建設水道課長
ドーザによる道路除雪ができない路線への小型ロータリー機貸与の要望などについて意見を頂き対応している。

問 流雪施設への課題及び、対策は。

答 建設水道課長
野沢地区の流雪溝は、毎年、雪詰まりによる溢水が発生するなど、不具合が生じているが、この原因については、時間外の投雪や大きな雪の塊の投雪、水量不足時の投雪、流木などの異物が流れ込むことが主な原因。異物混入を防ぐため、来年度は国道400号などへ鋼製の簡易的な側溝蓋の設置枚数を増やす。

問 除雪弱者にやさしい新たな融雪・除排雪対策（個人住宅を対象）を検討する考えは。

答 企画情報課長
雪対策基本計画

には引き続き対策を検討していくと記載されている。計画の中の改修には融雪式のシステムがあり、先進地の状況についても調べ普及をしていく。助成についても検討を進めていきたいと考える。



はた 秦 さだつぐ 貞継 議員

豪雪時には除雪・融雪を組み合わせでの対応が重要。
行政と町民が力を合わせ、冬を乗り越えることが大切です。

「日本の田舎、西会津町。」ブランド確立に向けた取り組みは

問 「日本の田舎、西会津町。」ブランドの強化に向けた基本構想、基本計画（ロゴの商標登録、道の駅リニューアル、アクトイブパーク構想、ふるさと応援寄附金促進事業など）の進捗は。

答 商工観光課長 基本構想、基本計画の進捗にあたっては、推進拠点となる道の駅の組織体制強化を重点的に取り組んでいる。また、ブランドロゴの商標登録、地場産品の磨き上げや開発、ポータルサイトの改良など実施可能なものから進めている。

問 基本計画内に、町内全域を体験の場としていくアクトイブパーク構想が示

されている。構想実現には、町内関係団体と協働した組織運営体が必要とされているが、体制整備の進捗は。

答 商工観光課長 拠点施設として想定している道の駅に地域活性化企業人であるアドバイザーを配置し、実施に向けた基盤づくりを進めている。事業実施母体となる、にしあいづ観光交流協会や農業関係者、地域づくり団体などの協議を進めながら事業を進めていく。

問 基本計画の実施にあたっては、役場内関係各課の連携が必要になる。推進体制整備はどのように進められているか。

答 副町長 基本計画策定時

においては、関係各課の情報共有や内容の精査のために企画調整会議や事業連携推進会議などを開催して取り組

んできた。今後については、事業の進捗を図りながら必要に応じて事業連携推進会議を活用していく。



あらうみ まさと 議員
荒海 正人

「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化は、総合計画でも特に進めていくべき取り組みに位置付けられている！

総合計画プロジェクトX「野沢まちなかの再生」具現化への取り組みは

問

令和2年度から野沢・尾野本中心エリアの活性化に取り組んでいる「中心エリア整備構想事業」の現在までの取り組みと今後の取り組みへの考えは。

答

町長

中心エリア整備構想の計画策定と推進を目的に、令和3年7月に町民による「まちづくりデザイン会議」を組織し、まちなかに不足している機能の発掘、将来を見据えた真に必要な機能整備に向け検討を行った。令和4年度は国土交通省の事業を活用し、「官民連携まちなか再生調査研究事業報告書」を取りまとめた。令和5年度には「まちづくりデザイン会議」と「協働の

まちづくり推進委員会」を集約するとともに、町職員による「協働のまちづくり推進班」も加わり、官民連携の体制を構築した。今後も、協働のまちづくりによる中心エリアの活性化・地域課題解決の取り組みを強化していく。また、これまでの評価を行い、商店街の活性化や観光誘客などの課題と併せて検討していく。

問

旧役場庁舎跡地の活用への考えは。

答

町長

町の遊休地・遊休施設の活用全体と併せて、次期総合計画策定において議論する。その中で、町民が望む方向性を見出すとともに、町としてもそ

れを踏まえた具体的な利活用方針を検討する。令和8年度までには、その方向性を明らかにする。

問

「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化基本構想

の中で示されている道の駅を起点にした地域内周遊への取り組みは。

答

商工観光課長

道の駅を、町外客が通過するだけでなく、町全体への滞在を促す「アクティブパーク」の実現を目指す。

そのため、まず拠点施設である道の駅に地域活性化起業人をアドバイザーとして配置し、道の駅の組織体制と集客・販売力強化に重点的に取り組んでいる。今後は、道の駅の組織体制の強化を図りながら道の駅から野沢まちなかへの周遊を含むアクティブパーク構想の実現に向け、商工会、観光交流協会などの関係団体との協議を進めていく。



西会津町総合計画(第4次)
2019▶2025

福島県西会津町



うえの えみこ
上野恵美子 議員

プロジェクトX「野沢まちなかの再生」協働のまちづくりによる官民連携での事業の具現化を強く求める。

補聴器購入に補助を!! (認知症対策)

問 (認知症のリスクを減らすために)

難聴対策として、補聴器購入に補助をしてはどうか。

答 福祉介護課長

認知機能の低下のリスクを低減させるために、聴力の維持は重要。十分やる価値のある事業だと考えている。

問 認知症対策として

歯周病検診がある。検診を決まった年齢だけでなく、例えば62歳で受けたのであれば、5年後の67歳で受けられるようにしてはどうか。

答 健康増進課長

歯周病検診については、国の受診年齢に準じて行うが、他の自治体で集団検診だけ

でなく、施設検診についても公費で負担しているところもある。先進自治体を参考にしながら判断していく。

問 人工知能を使って、認知機能の

低下などを把握し、高齢者の状態把握をしている自治体がある。検討してはどうか。

答 健康増進課長

人口知能を使った脳の健康チェックについては、実証事業の成果を注視するとともに、N-TTから誰でも無料で脳の健康チェックができるサービスが提供されている。高齢者の健康教育や各種教室で知らせていく。

学校給食費完全無償化実現!!

問 今議会、町長は

学校給食費完全無償化を実施すると述べている。我が町の学校給食は、ミネラル野菜を使い、また出汁を

いかすことで塩分を抑えるよう工夫され、味も大変美味しい。(高い評価を受けている)学校給食の質と量を落とすことはないのか。

答 学校教育課長

学校給食費無償化を実施することに伴い、学校給食の質を落としたり、量を減らしたりする考えはない。

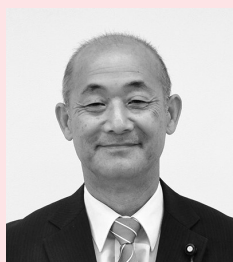
問 給食費無償化を実施するため

に、学校経営に問題が生じるような予算の削減はないのか。

答 学校教育課長

無償化の財源に

については「ふるさと応援寄附金」をあてる。無償化を実施するための、学校経営に関する予算の削減は一切ない。



こばやし まさひろ
小林 雅弘 議員

学校給食費無償化実現!!
保護者のみなさん良かったですね。

薄町長の次期町長選挙出馬の意向は

問 薄町長の次期町長選挙出馬の意向は。

向は。

答 町長

不撓不屈の強い精神で次期町長選挙に挑戦したい。「賑やかな日本の田舎、やさしいふる里西会津」の実現のためにも3期目に挑戦したい。

問 町長2期目の公約の総括は。

町長

答 公約に掲げた事業の多くは実現することができた。

(一) 次代を担う人材の育成確保では、子育て家庭支援(子育てコミュニティ施設整備)生徒のキャリア教育の推進(アントレプレナーシップ)「大人研幾塾」やSTEイム教育の実施。

(二) 移住定住の促進では、専属部署「西会津のあるくらし相談室」を創設。「特定地域づくり事業」でのマルチワークの仕組みによる雇用環境の整備。

(三) 健康長寿のまちづくりでは「さすけねえ輪」の健康づくりと常勤医師3名体制の強化。

(四) 福祉の充実では「高陽の里(小規模多機能型居宅介護施設)」の供用開始。介護3・0の意識改革と認知症対策強化。

(五) 農林業、商工業、観光業の振興では農業の担い手不足対応のため農業公社の設立やライスセンター整備支援などでの地域農業を守る取り組みの推進。有害鳥獣対策としての解

体処理施設の運用と専門員の配置。西会津産米のPRと販売拡大。農業資材などへの農家支援。

(六) 商工業、観光業では8度に渡り消費応援・生活応援商品券の配布。事業の後継者不足への対策。先進的な町づくりの推進。ふるさと応援寄附金増額の取り組み。

問 町長

答 「賑やかな日本の田舎、やさしいふる里西会津」の取り組み。定住人口、交流人口、関係人口の拡大。

若者の定住促進のための働く場の創出。台湾インバウンドの定着。野沢・尾野本中心エリア整備構想の具現化。地域づくり事業への積極的な支援など流れを止めることなく加速していきたい。



答弁する薄町長



むとう 武藤 道廣 議員

町長の任務・使命として
柔軟で可能性に満ちた対応を！

将来の農業の在り方は

問 将来において、省力化や新規就農を助長する点からドローンやGPS付無人運転機械などの導入の取り組みと、操作講習などを実施する考えはあるか。

答 農林振興課長 作業の効率化や省力化などに資する技術を搭載した農業機械などの導入について、生産者を対象とした学習会や意見交換会、更には、機械導入に係る補助説明会を通して相談に応じるほか、県などが行うスマート農業技術の実証や研修の周知といった支援にも、喜多方農業普及所などと連携し努めていく。

問 水利施設管理に支援の考えは。

答 農林振興課長 施設維持管理のための共同作業への人員確保が課題となっている。これを踏まえ一般財団法人西会津町農業公社では、自治区からの依頼により維持管理の支援に取り組んでいる。また、水利組合が行う用水ポンプなどの設備更新に対し、土地改良区と連携し支援を行っているほか、町独自に補助を行い、水利確保を支援している。

問 市町村対抗競技の更なる振興策は。



答 生涯学習課長 市町村対抗競技は、軟式野球、ソフトボール、駅伝競走がある。人口減少に伴い、競技人口も減少し選手の確保が課題となっている。西会津町チームとして大会に参加できるように、選手の支援や選手育成に取り組んでいる。また、応援バスツアーを企画している。今後市町村対抗競技を盛り上げ、町の元気につなげていきたい。

問 「スポーツ少年団」活動の現状とこれからの取り組みは。

答 生涯学習課長 現在町内では、8種類のスポーツ少年団があり、それぞれの指導者が熱心に指導にあたっている。町では、その事務局を担い補助金を交付し支援を行っている。今後も、子どもたちの体力向上、健全育成に向け、支援に取り組んでいく。



将来の町を担う子どもたちに
今後も手厚い支援を！



はせがわ 長谷川 正 議員

ハラスメント実態調査 及び議会ハラスメント 防止条例調査特別委員会

ハラスメント実態調査及び議会ハラスメント防止条例調査特別委員会のこれまでの活動について議会報告を行った。

調査の経過

※令和6年9月議会定例会中間報告以降の内容を掲載。

①第6回特別委員会

令和6年9月議会定例会に中間報告を行ったことから、今後の委員会の方針、活動内容などを確認した。委員会において研修会を開催し、年度内の条例制定に向けて取り組んでいくことを決定した。

②第7回特別委員会（研修会）

福島大学経済経営学類教授 吉高神明氏きっこうじんあきらを講師に迎え、研修会を開催した。地方議会における最近のハラスメント事例、地方議会におけるハラスメントをめぐる法体系、地方議会におけるハラスメント対応状況について学習、意見交換を実施した。

③第8回特別委員会（研修会）

地方議会におけるハラスメント防止条例の展開、全国における先進的な事例（東京都狛江市議会、埼玉県川越市議会など）、福島県内における事例（金山町議会、白河市議会など）について紹介を受けた。

研修会終了後に、今後作成する「西会津町議会ハラスメント防止条例（案）」について、委員から意見を集約し、条例案の骨子を作成することとした。

④第9回特別委員会

講師からの指導・助言に基づき作成した「西会津町議会ハラスメント防止条例（案）」を共有し、再度、講師の指導・助言を受けることとした。

⑤第10回特別委員会

講師に確認した条例案を令和7年3月定例会に議員提出議案として提出することとした。

※なお3月定例会に提出可決された条例については次ページに全文掲載した。



吉高神 明氏による研修会



条例制定に向けて何度も議論を重ねた

西会津町議会ハラスメント防止条例

（前文）

議員は町民の負託を受けた代表者であることから、町政に携わる機能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨を体するとともに、住民全体の奉仕者として福祉向上に努めなければならない。

ハラスメントは、基本的人権及び個人の尊厳を著しく傷つけ、住民福祉及び議会活動に支障をきたし、議会の基本的信用及び信頼を失うことにつながる人権侵害である。

西会津町議会は、議員及び議会としての役割を十分発揮するため、互いに人格を尊重し、相互信頼を深めることを通してハラスメントの防止に努め、信頼される議会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、西会津町議会議員（以下「議員」という。）間のハラスメント及び議員と職員とのハラスメントを防止するための措置を講じ、全ての議員及び職員が個人としての尊厳を尊重され、良好な勤務環境を確保することで町政の効率的運用に寄与し、もって信頼される議会の実現に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「ハラスメント」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) パワーハラスメント 職務に関して優越的な関係を背景として行われる言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、相手方に対して精神的若しくは身体的な苦痛を与え、人格若しくは尊厳を害し、又は当該相手方の勤務環境を害する行為をいう。
- (2) セクシャルハラスメント 異性、同性を問わず、性的な言動により相手方に対して不快感を与える行為又はその行為によりその者の勤務環境を害し、勤務条件に不利益を与えることとなる行為をいう。
- (3) 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント 妊娠、出産、育児又は介護に起因することにより勤務することができないこと等を理由とする言動又は制度、措置の利用に関する言動によりその者の勤務環境が害される行為をいう。
- (4) その他のハラスメント 前3号に掲げるもののほか、誹謗、中傷、風評等により相手方に対して人権を侵害し、又は不快にさせる行為をいう。

2 この条例において「職員」とは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職に属する職員並びに同条第3項第1号、第2号、第3号、第3号の2及び第5号に規定する特別職に属する職員（議員を除く。）及び同法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員をいう。

（議長の責務）

第3条 議長は、ハラスメントの防止及び根絶に努めるとともに、ハラスメントがあると認めるときは、迅速かつ適切に必要な措置を講じなければならない。

（議員の責務）

第4条 議員は、町民の代表者として、町政に携わる権能及び責務を自覚するとともに、常に高い倫理意識を持ち、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たること及び職員の労働意欲を低下させることを自覚認識し、議員間又は職員の人格を尊重してハラスメントをしてはならない。

2 議員は、議員によるハラスメントがあると疑われたときは、自ら誠実な態度をもって疑惑の解明にあたるとともに、その責任を明確にしなければならない。

3 議員は、ハラスメントがあると疑われる事態に遭遇したときは、当該議員に対し厳に慎むべき旨を指摘し、解決するよう努めるとともに、議長に当該事態について報告しなければならない。

(調査及び研修等)

第5条 議長は、議員によるハラスメントの根絶及び防止を図るため、必要に応じて実態を把握するための調査を実施するとともに、議員に対し必要な研修等を実施しなければならない。

(相談窓口の設置)

第6条 議長は、ハラスメントに関する申出及び相談に対応し苦情等の円滑かつ公正な解決を図るため、議会事務局内にハラスメント相談窓口を置くものとする。

(事実確認等)

第7条 議長は、前条の規定により、ハラスメントに関する申出があったときは、必要に応じて申出者、当事者又は関係者等に対して事情聴取及び事実確認を行い、公正で客観的な立場から問題の処理及び解決を図らなければならない。

2 前項の規定により、申出又は報告をされたときは、議長は議会運営委員会に付託しハラスメントに係る事実関係の調査及び確認を行うものとする。

(公表等)

第8条 議長は、前条第2項に規定する議会運営委員会の調査の結果を尊重し、議員によるハラスメントを確認したときは、当該議員に対して指導、助言、注意又は氏名の公表等の必要な措置を講じなければならない。

2 議長は、前条の事実確認等の結果、職員による議員へのハラスメントを確認したときは、町に対し当該職員への指導、助言、注意その他改善のために必要な措置を講じることを求めるものとする。

(議長職務の代行)

第9条 議長が調査の対象となったときは副議長が、議長及び副議長が共に調査の対象になったときは年長の議員が、この条例に規定する議長の職務を行う。

(被害者等のプライバシーの保護)

第10条 議員は、ハラスメントによる被害者及び関係者のプライバシー保護に十分配慮し、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(検討)

2 議会は、この条例の施行後3年を目途として、この条例の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

議会活性化特別委員会 報告

議会活性化特別委員会が、令和7年2月13日から14日におこなった先進地視察研修について議長に報告した。

議会の活性化についての研修

1, 調査目的

「議会のあり方検討委員会」で議会改革を進めている神奈川県山北町議会に学ぶ。

2, 山北町議会の概要

山北町は神奈川県西部にあり、人口は9263人、高齢化率42.96%の町である。面積は224.7km²で西会津町よりやや小さな町で、町の90%が森林で占められている。

議員定数は12名。常任委員会は「総務環境常任委員会」と「福祉教育常任委員会」と二つ。令和5年度、これまでの議会改革や広報広聴活動の取り組みが評価され、全国町村議会から表彰されている。今回の研修に当たっては、石田照子議長、広報広聴

委員長の児玉洋一議員、さらに議会運営委員長の前田成功議員から説明を受けた。

3, 調査概要

①議会改革の内容

「テーマごとに議会の活性化方策を検討」
山北町議会では、町民に対する議会の見える化・見せる化を目的に、「議会のあり方検討委員会」を発足させ、さらに、「議員定数問題」「次世代育成」「ICT化」の3つのテーマごとの小委員会を設け、議会改革とさらなる議会活性化に向けた取り組みを実施している。

▼「議員定数問題小委員会」では、町民アンケートの実施・取りまとめ・フィードバックを行い、リアルな町民の声を聴きながら定数問題等について調査研究を行っている。

▼「次世代育成小委員会」では、議員のなり手不足の解決策のひとつとして、町内県立高校と連携を深め、高校生に議会日より配布しアンケートを実施したり、小学校へ「議会の仕事」出前講座を行ったりするなど、次代を担う若者と積極的に交流を行っている。

▼「ICT化小委員会」では、この先のデジタル社会を見据え、オンライン会議や

ユーチューブなどによる動画配信・SNSの活用、タブレット研修など、時代に見合った新たな取り組みにチャレンジしている。

②注目される取り組み

●アンケート調査の活用

山北町議会では、アンケート調査を実施し、町民の議会に対する考えを「見える化」したことで、議員全体の意識が変化した。

●議会広報モニター制度

山北町議会では、広報誌の改善を目的に「広報モニター制度」を導入し、モニターからの指摘で広報紙改善を進めている。

●おしゃべりカフェ

隔月決まった日時に、町民が集いやすい場所でカフェを開催し、議員は「ふだん着」で町民と膝を突き合わせて対話をしている。

●小委員会制度

小委員会制を取り入れ、各委員会や委員の責任を明確にして実行を促す。最終的にそれらを全体で議論し共有化するシステムが確立されていた。

4, まとめ

今回の山北町議会研修では、実践していることを具体的に、詳しく聞くことができた。何でも包み隠さず教えていただき、また、研修時間をオーバーしているにも関わらず、多くの質問に丁寧に答えていただいた。議長はじめ議員皆さんに感謝申し上げます。

「注目される取り組み」以外でも、「政務活動費」の導入が議員の質を向上させ、議論の活発化のためにも必要である点や、議員報酬のアップが「議員のなり手不足」対策で有効である点、「議員定数問題」は、避けて通れない問題だが、削減ありきではなく、まずは議会機能の向上について考えることが重要である点など、多くのご教授をいただいた。アドバイスに従い、研修を研修で終わらせるのではなく、学んだことをすぐにでも、小さなことからでも西会津町議会改革に活かしていきたいと考える。

5, 研修を終えて

委員会で議論された内容を紹介する。

○アンケート調査の活用

・町民が議員や議会に何を求め期待しているのか、アンケートの実施を含めたニーズ調査が必要。

・開かれた議会づくりのため早急にアンケート調査の実施を。

○小委員会制を導入

・3つの小委員会を導入することで所属議員を絞り、方針決定や実施に向けた責任の明確化が図られていた。

・小委員会ごとに役割を持つて取り組む。

○政務活動費と議員報酬

・政務活動費の導入は、活発に行動するためには必要であるが、運用方法は全体で熟議すべき。

・山北町議会では、議員一人あたり月額1万円（年間12万円）が政務活動費として支給されていた。議論を活発化させるためにも、一定程度の負担軽減を図るためにも政務活動費の導入が必要。

・議員のなり手不足の解消に政務活動費や委員長手当などを導入している。

○広報モニター制度

・モニターは、議会だよりに関わることで、議会や議員活動に興味を持ち、将来の立候補者になる可能性が生まれる。

・広報モニター制度。大変良好である。
山北町議会では、広報誌の改善を目的

に「広報モニター制度」を導入している。モニターからの指摘内容は質が高く、広報誌改善作業に直結する効果を生んでいた。

○おしゃべりカフェ

・2か月に一度、決まった日時に町民が集いやすい場所でカフェを開催している。議員は「ふだん着」で町民と膝を突き合わせて会話をする。毎回10名程度参加。回数を重ねることがポイント。お茶やお菓子はリラックス効果があるため必須。

・「おしゃべりカフェ」は魅力ある活動。町民と意見交換することで、議員と町民の距離が縮み、議会に対する理解が深まっていく。

・議会報告会をネクタイなしで対話するための一つのカタチとして運用している。運用しやすいとの意見。

・これまでの町民との対話形式を見直すことが重要な時期かと思われる。

○議員定数問題

・議員定数問題は、避けて通れない問題。しかし、削減ありきではなく、これから十分議論を重ねる必要がある。
・人口減少により議員の定数を削減することありきではないとの考えが示され

た。

○その他

・ 今回の山北町議会研修では、実践している具体的なことを惜しみなく聞くことができた。非常に実り多いものだった。

・ 議員のなり手不足解消のため、広報モニター制度を導入し、議会に対する声を上げやすい関係が築けている点に注目した。

・ 山北町の議員の中でも「これが正解なのか」と言われれば違うという意見もあるかもしれないが、やらないよりはやった方が良いとの考えには同感できる。間違っていれば修正して取り組む姿勢こそが、この視察を通して感じた成果なのかもしれない。



議会報告会の 開催のご案内

今3月議会は、令和7年度の当初予算を審議し決定した議会でした。広聴分科会では、5月10日～24日の間に「議会報告会」を開催いたします。今回は、各地域をはじめ団体なども回ってご意見をいただきたいと思います。町民の皆さんのご参加をお待ちしております。

議会だよりのご意見番

「広報モニター募集!!」

私たちは、町民の皆さんと意見交換をさせていただき、より充実した「議会だより」をつくりたいと考えています。

「広報モニター」は、議会だよりを読んで意見をお寄せいただく仕事です。ご意見は、書面が基本ですが、口頭でもけっこうです。

身分は、無給のボランティアとなります。

ぜひ、「広報モニター」に応募をお願いします。応募締め切りは5月末日。

応募先は役場議会事務局 0241-45-4537 まで。

紫藤眞理子議員がお亡くなりになりました。

令和7年2月21日、紫藤議員が突然の病に倒れられ、お亡くなりになりました。

紫藤議員は、千葉県の高校に勤務された後、ご家族で西会津町に居を移され、その教師としての豊富な経験を活かし、西会津中学校の教育相談員や家庭教育コーディネーターを務めてられました。

令和5年7月、西会津町議会議員に当選され、豊かな経験を遺憾なく発揮され、議会で活躍されているところでした。現在まで総務常任委員会、広報広聴常任委員会に所属され、特に広報広聴常任委員会では広報分科会副会長として、より分かりやすく読みやすい議会だよりの制作に力を注いでられました。



子育て支援の学習にも熱心で、春には議員有志で子育て支援の研修のために、新潟県十日町市を訪れる計画を立てていました。

また、議員活動以外においても、昨年から住民の方々や同僚議員らと「ほっこりくらぶ」をつくり、子どもを含めた地域の交流の場、地域食堂「みんなのキッチン」を毎月開催するなど子育てや地域活動にも頑張っていました。

そのような矢先に突然の訃報が飛び込んできました。これからその力をもっともっと発揮されるであろうこの時に本当に残念です。

心よりご冥福をお祈りいたします。

西会津町議会

議長 伊藤一男



編集後記

ようやく長い冬も過ぎ、暖かな季節になりました。

2月の議会活性化委員会の研修を活かし、さっそく私たち広報分科会でも、山北町議会に倣い「広報モニター制度」を取り入れることにしました。この制度は、町民の方にモニターになっていただき、「議会だより」についてご意見をいただくという制度です。私たちは、そのご意見を参考に、より「分かりやすく」「読みやすい」議会だよりに作っていくと考えています。ぜひ、応募をお願いします。（小林）

編集委員（広報分科会）

分科会長 小林 雅弘

副分科会長 荒海 正人

委員 三留 正義

委員 長谷川 正

委員 仲川 久人